

# 構造的支配—権力パラダイムの擁護（1）

——川端久夫先生の批判への返答——

坂 本 雅 則

## キーワード

批判的实在論  
实在的領域  
TMSA モデル  
INUS 条件  
抽象水準  
構造的支配  
戦略的要因  
権力のタイプ化

## 2. 企業論に対する批判

(1) 川端論文による批判内容

(2) 批判内容に対する返答

## 3. 学説史上の位置づけに対する批判

(1) 川端論文による批判内容

(2) 批判内容に対する返答

「疑念」が起きる根本原因

おわりに

## 目 次

### はじめに

#### 構造的支配—権力パラダイムの基礎的諸概念

##### 1. 方法論としての批判的实在論

(1) 实在的領域の設定意義

(2) TMSA モデルの提起

時間的契機

活動依存性

INUS 条件

##### 2. 構造的支配—権力パラダイムの再説

(1) 社会的存在のあり方：生産様式・再生産様式・生産関係

(2) 三つの抽象水準の設定

(3) 企業という社会的領域の原理的把握

「所有」概念の刷新

「意思決定」概念の導入

(4) 構造的支配と権力のタイプ化

#### 提起された個別「疑念」への返答

##### 1. 「社会システム」論・「社会構造」論に対する批判

(1) 川端論文による批判内容

(以上まで本号)

(2) 批判内容に対する返答

### はじめに

『龍谷大学経営学論集』第48巻第3号、2008年に、川端久夫先生（熊本学園大学教授、九州大学名誉教授）が「『構造的支配—権力』パラダイムの一詮議」<sup>1)</sup>と題した論文を投稿してくださった。拙著<sup>2)</sup>を丹念に読んでくださっただけでなく、筆者の処女論文<sup>3)</sup>まで参照してくださっており、光栄の極みである。

もともとは筆者が「構造的支配—権力パラダイムの学説史的位置づけ(1)(2)(3)」と題した拙稿三部作<sup>4)</sup>を川端先生に勝手に送らせて頂いたこ

1) 川端久夫「『構造的支配—権力』パラダイムの一詮議」『龍谷大学経営学論集』第48巻第3号、2008年。以下、「川端論文」と表現する。また、本文中における敬称は略させて頂いた。

2) 拙著『企業支配論の統一的パラダイム：「構造的支配」概念の提唱』文眞堂、2007年。

3) 拙稿「企業支配論の一考察—既存理論の統一的把握への試み—」『経営学百年—鳥瞰と未来展望—』（経営学史学会編）文眞堂、2000年のことである。

4) 拙稿「構造的支配—権力パラダイムの学説的位置づけ(1)(2)(3)」『龍谷大学経営学論集』第47巻第1/2号・第3号・第4号、2007-2008年。片岡信ノ

とが直接のきっかけである。

その後、何度か私信をやりとりさせて頂き、拙著に関する批判論文を投稿して下さることになった。ご自身では「学習ノート」と卑下されているが、当然、そのレベルのものではない。川端論文の参考文献を見てもえればわかるように、筆者が執筆した初めての学術論文であり、拙著の方法論にまで踏み込んだ「批判論文」となっている。先生のこのような叱咤激励に対して、返答の論文を執筆することが礼儀であると思い、書いたのが本稿（以下、三部作になる予定）である。

川端論文は拙著で提起した「構造的支配—権力パラダイム」を批判対象にしている。構造的支配—権力パラダイムは個別領域としては「企業における所有と支配」論・「企業支配」論・「企業統治」論を対象にしているが、企業の原理的把握、方法論の問題も同時に扱われており<sup>5)</sup>、そういう意味で、学問としての経営学の方法論も関連する。具体的には、日本で独自に発展している批判的経営学の方法論と関連し、日本の経営学説史に関する大きな一つの論点でもある<sup>6)</sup>。

以上のようなことから、川端論文とそれに対する返答に関する本稿は龍谷大学の経営学部学生・大学院生・研究者というまでもなく、日本経営学会にも一定の貢献ができるのではないかと思う。

具体的な内容に関しては本文を読んでもらう以外ないが、川端論文は構造的支配—権力パラ

ダイムについていくつかの「疑念」を提起している。もちろん、これらの「疑念」が起きるのは何よりも筆者（坂本）の「強引、実質的説明不足」<sup>7)</sup>に原因がある。

そこでまず、構造的支配—権力パラダイムに関する基礎的諸概念についての彫琢を行った<sup>8)</sup>。特に拙著と構造的支配—権力パラダイムの学説史上の位置づけに関する三部作とは触れられなかった箇所を、川端論文によって批判されている点を考慮しながら、追加説明している。

次に、川端論文による「疑念」をある程度詳しく敷衍し、それらの論点に一つずつ具体的に答えたいと思う。

そして最後に、川端論文で提示された「疑念」が起きる根本的原因を探り、批判に総論的に答えることを通じて、構造的支配—権力パラダイムを擁護しようと思う。

### 構造的支配—権力パラダイムの 基礎的諸概念

川端論文が指摘している各論的「疑念」に対する返答を具体的に展開する前に、「実質的説明不足」と指摘されている点、批判されている点などを想定しつつ、構造的支配—権力パラダイムにおける基礎的諸概念を再説しておく。

なお、拙著で使われた用語の追加説明を行うわけであるから、その後の研究結果を踏まえて、拙著と全く同じ用語を使っているわけではない。拙稿三部作で使った用語も追加的に使用している。

#### 1. 方法論としての批判的实在論

構造的支配—権力パラダイムは方法論的立場として批判的实在論；Critical Realism（以下、CRと表現）という科学哲学を基礎にしている。

ㄨ之先生（桃山学院大学教授、龍谷大学名誉教授）の「企業の生産諸関係」説・「会社自体」説と筆者が提唱する構造的支配—権力パラダイムとの学説的關係（批判と発展的継承）を論じたものである。

5) 原理論・方法論がなくても首尾よく理論展開は可能であることはいうまでもない。しかし、構造的支配—権力パラダイムの場合、統一的パラダイムを提示することに問題意識があるために、このような課題に触れざるを得なかった。

6) 拙稿三部作は批判的経営学説と構造的支配—権力パラダイムとの関係も議論となっている。

7) 川端論文1頁から引用。

8) 本稿以下三部作全体もそうであるが、特に「構造的支配—権力パラダイムの基礎的諸概念」の箇所は龍谷大学社会科学研究所から受けた個人研究の研究成果が反映されている。この場を借りて、関係者にお礼申し上げる。

ギデンズの構造化理論の日本における「普及」と比べて、なぜか日本ではあまり知られていない科学哲学であるが、そういう「目新しい」という意味で活用したわけでは当然ない。社会科学の大論点の一つである「構造と主体」問題の解決策として、有効性を見いだしたからである。

しかし、CRの有効性は個別領域における適用によって検証されなければならない。方法論はそれ自体で有効性を示せないからである。

CRの歴史的な出現経緯、超越論的實在論(TR)とCRとの関係、個別領域(政治学・経済学・社会学・歴史学など)でどの程度有効性が確認されているのか、CRの細かい内容、などに関する詳しい説明は拙著(第1部第2章)で書いているので繰り返さない。

ここでは、個別「疑念」に対する返答、それらが起きる根本原因を指摘するのに必要と思われる範囲内で、構造的支配—権力パラダイムがCRを活用した意義を中心に論述することにする。

#### (1) 三層領域論の意義

CRは従来の科学的説明様式である Empirical Realism (以下、ERと表現)を批判する形で出てくる。ERは存在を二層領域で捉える。

すなわち「存在」は「事象的領域(actual domain)」<sup>9)</sup>と「経験的領域(empirical domain)」<sup>10)</sup>との二層から構成されていると考えている。

この二層領域論を基礎に「社会的存在」論を類型化すると、「社会」現象を個別の「人間主体」によって説明する「主体還元モデル」<sup>11)</sup>とその逆である「社会的実体」によって説明する「構造還元モデル」<sup>12)</sup>に大別される。

「所有と支配」論という個別領域を考えた場合、既存パラダイムは存在論的前提としてはERに依拠している。

法パラダイムであれば、「所有」を「法律的所有権=株式保有権」と解釈し、「法律的所有権者」が「支配」を行使する<sup>13)</sup>と考える。

すなわち、株式会社における「法律的所有権者」である人間主体(株式保有者)が、取締役(会)を選出する権力(以下、選出権力と表現)を使って、株式会社を「支配」する<sup>14)</sup>と考える。

他方、組織パラダイムであれば、「所有」を「排他的・現実的・事實的占有」と解釈し、その「占有者」が「支配」を行使する<sup>14)</sup>と考える。

すなわち、株式会社における「占有者」である人間主体(専門経営者)が、戦略的地位を占有する権力(以下、占有権力と表現)を使って、株式会社を「支配」する<sup>14)</sup>と考える。

以上のことから、二つの既存パラダイムの方法論的立場を考えると、企業における権力状況(社会現象)を株主ないし専門経営者(人間主体)によって説明しようとしている。「ある特定の属性を持った人間主体が企業を支配する」と想定されているわけであるから、ERを基礎にした主体還元モデルであることがわかる。

主体還元モデルが「人間主体が活用せざるを得ない構造が持つ因果的作用」を理論化できないように、既存パラダイムも、そのような「構造的要因」は理論化できないのである。

〳〵実体論、方法論的には総体主義である。すなわち、「社会」現象を説明するときには、常に「社会実体 or 実体としての社会関係」に還元し、「個人」は「実体」の単なる担い手に過ぎないということになる。デュルケーム的社会実体論に典型的である。

9) 人間が経験しているかどうかは別にして、ある事象や状況が実際に起きている領域のこと。

10) 直接的にしろ間接的にしろ人間が当該「事象」を実際に経験している領域のこと。

11) 「社会」を「個体」の総和であると説明する立場で、存在論的には社会原子論、方法論的には個人主義となる。すなわち、「社会」現象を説明するときには、常に「個人」に還元し、「社会」は「個人」の行動の単なる総量的結果でしかないとする。

12) 主体還元モデルとは逆で、存在論的には社会ノ

13) 拙著3-6頁を参照してほしい。なお、法パラダイムに類型化される学説の批判的吟味は「法パラダイムの概念構成」と題して、『龍谷大学経営学論集』に連載中である。

14) 拙著7-9頁を参照してほしい。なお、組織パラダイムに類型化される学説の批判的吟味は「組織パラダイムの概念構成」と題して、『龍谷大学経営学論集』に連載中である。

逆にこの「構造的要因」を実体とみなしてモデル化するのが構造還元モデルであり、人間主体は単なる担い手（操り人形）に過ぎないとみなされる。このモデルのように、構造を実体化してしまうと、主体還元モデルを逆にしただけで、今度は人間主体の因果的作用を理論化できなくなる<sup>15)</sup>。

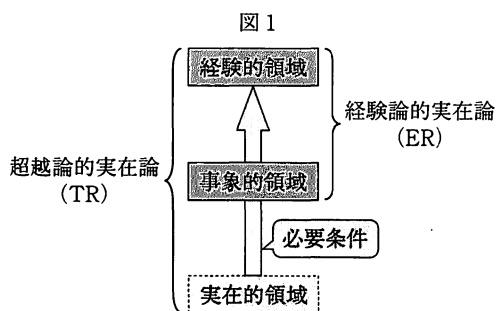
では、構造と人間主体とのどちらにも還元せず、各々の因果的作用を同時に把握するにはどのような社会的存在論が要求されるだろうか。CRはこれをどのように乗り越えるというのだろうか。

CRでは存在論的に事象的領域より「深い層 (deep domain)」も「実在的領域 (real domain)」として実在すると想定する。「事象的領域」で起きる出来事を、背後で「支配／促進 (govern)」している「構造 (structure)」が作用している領域が存在すると想定するわけである。

また、このような三層領域論の三つの領域は存在層が異なっており、「実在的領域」は残り二つの領域の「必要条件」を形成していると想定する。図化すると図1のようになる。

こうして、事象的領域で発現する個別「事象」というのは、(ある特定の「潜在的な力」を持った「関係」である)「構造」が、ある特定の条件によって、ある特定の「メカニズム」で一定の「傾向性」をもって表出する「作用する力」同士が重なり合い、合成的した結果である、と考えるわけである。

以上のことから、三層領域論を展開する意義は明らかである。すなわち、「構造」と「主



体」とはどちらにも還元できず、それぞれが個別的存在であることを認め、それぞれが種類の異なる因果的作用を持ちつつも、合成的結果として、個別「事象」を生み出す、という問題設定のあり方を提起させてくれるのである。

## (2) TMSA モデルの提起

上記の議論は自然的領域と社会的領域という区分けをしていない段階の話であるが、実在的領域を設定した三層領域論を社会的領域に対して展開する場合、いくつかの特殊な性質が追加され、TMSA モデルが提起される。追加される特殊な性質とは時間的先行性、活動依存性、INUS 条件である。

### 時間的契機

まず一つ目の性質である「時間的先行性」とは、社会科学が対象とする社会的領域を考えた場合、自然科学と違って、人間主体はいかなる社会的行為を行う上でも「時間的に先行する諸条件」を、社会構造として、所与とせざるを得ないという特質を持つということである。

すなわち、CRでいう「社会構造」とは、ある特定の時間的条件下で、過去の人間によってなされた諸活動の累積のことであり、現在の人間主体がある活動をする場合に活用・利用せざる得ない、あらかじめ時間的に先行して形成されている諸条件、のことであるということが導き出される。「社会構造」は現在の人間主体に還元できないと考えられるのである。

### 活動依存性

二つ目の性質である「活動依存性」とは、一つ目の性質から導き出された「社会構造」はそ

15) 拙著でも拙稿三部作でも触れなかったが、「所有と支配」論において、構造還元モデルが存在する。川端論文でも出てくる批判的経営学説における「所有と支配」論である。伝統的な批判的経営学説では法パラダイムの発想がほとんどであるため、主体還元モデルに分類できるが、(個別)資本運動が企業におけるあらゆる現象を支配するという説明方式も存在する。この説明方式は資本運動という社会的実体によって、企業(経営)現象を説明しようとしているわけであるから、典型的な構造還元モデルであるといえる。

れ自体で、自発的に活動をするわけではないことである。

すなわち、「社会構造」はそれ自体で一定の実体を持っているわけではないことから、人間の活動を通じてしか自らの形態（因果的作用）を維持・再生産できない、ということが導き出されるのである。

この二つ目の性質は人間主体の具体的活動をどのように理論化するかがいかに重要であるのかを示唆しており、人間主体の「選択的活動行為」の重要性が導き出されることになる。

すなわち、「人間主体」が「社会構造」を諸条件として利用せざるを得ないことは確かであるが、その諸条件が実際に力として作用するには人間主体による「行為の選択」を通じてであるということなのである。このことは、諸条件によっていかに制約されているとしても、最終的な「行為の選択」として、人間主体の「自律性（創発性）」が担保されていることを意味する。

人間主体の選択的活動行為というのは、ある事象の具体的形態を規定する因果的作用を保持していると同時に、社会構造の因果的作用を内在化させているわけである。

この二つ目の性質を把握しておくことは、社会構造を「実体化（reification）」すること、構造還元モデル・構造決定論に陥ることを回避させてくれる。

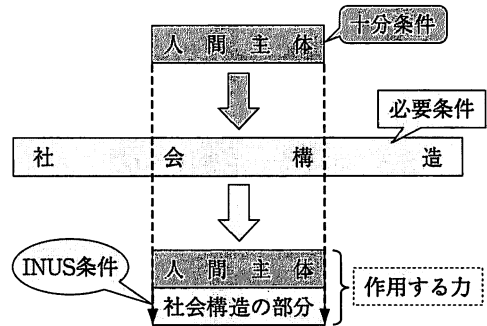
#### INUS条件

最後に、三つ目の性質として INUS 条件があげられる。CR を理解するためには「INUS 条件」の把握が肝要である。

「INUS 条件」<sup>16)</sup>とは以下のような条件を満たす存在をいう。すなわち、「因果的作用を保持する」とは、(二つ目の性質から導き出せた)人間主体の選択的活動行為のような、「社会的存在」それ自体が力を保持している場合だけでなく（動力因）、「ある特定の社会事象の生成・

出現にとっては必要十分条件となっているような諸条件うち、必要条件の部分」も含まれるというものである（質料因）。図示すると以下のようなになる。

図 2



INUS 条件がなぜ重要であるかと言えば、社会的存在における「社会構造」と「人間主体」がどのように絡み合っているのかという状況を示しているからである。

これまで指摘した社会的存在の二つの特殊な性質は、

- ① 「社会構造」と「人間主体」が時間的契機によって別個の存在として設定できる
- ② 人間主体を通じて、社会構造は自らの因果的作用を発揮できる

ということであった。

これに INUS 条件を追加することで、作用する力として発現している人間主体の選択的活動行為の中に、必要条件として作用している社会構造の因果的作用部分が実在しているあり方（実在の因果性基準）を理論化できることになるのである。

こうして TMSA モデルの具体的内容を提起することができる。主体還元モデルでもなければ、構造還元モデルでもない、時間的契機を組み込んだ社会構造の「再生産・変形」と人間主体の選択的活動行為との合成を中心としたモデルである。

人間主体の具体的な活動を通じて、社会構造は「再生産・変形・修正」され、社会構造は

16) 「INUS 条件」については、John Mackie, "Causes and conditions", In Myles Brand (ed.), *The Nature of causation*, Urbana, University of Illinois Press, 1976, p. 309. を参照せよ。

「INUS 条件」を満たすという意味で、因果的作用を保持した実在であると概念化される。

社会構造はそれ自体で、人間主体のような行為としての力を保持しているわけではないが、人間主体の「潜在的な力」が発現するための必要条件を提供するという意味で、自らの「潜在的な力」を人間主体の「潜在的な力」と合成させて、「作用する力」を生み出す。以上の説明における「社会構造」は、まさに INUS 条件を満たしているといえるだろう。

## 2. 構造的支配—権力パラダイムの再説

上記の CR を採用することで、構造的支配—権力パラダイムでいう「構造」概念は従来のものとはかなり様相が異なることがイメージできると思う。

### (1) 社会的存在のあり方；生産様式・再生産様式・生産関係

既存パラダイムが依拠する主体還元モデルは、社会が個別の人間主体の行為の累積によって成立しているという社会的存在論を前提にしていた。

これに対して、CR に依拠した構造的支配—権力パラダイムでは、どのような社会的存在論を提起するのだろうか。

構造的支配—権力パラダイムでは、社会的存在を人間主体と社会関係で構成されると考えている。人間主体は様々な社会関係を通じて絡み合い、物質的にも精神的にも活動を交換しながら再生産を実現しているという社会的存在である。

問題は、時間的にも空間的にも連鎖する人間主体と社会関係で構成される社会的領域をどのように認識するか、である。構造的支配—権力パラダイムでは、人間主体が必要条件として活用せざるを得ない「先行する社会構造」を理論化しなければならない。

現代社会における人間主体が前提とせざる得ない「先行する社会構造」を考えるためには、「現代」という時期が社会としてどのような特質を持っているのかを特定しなければならない。

そこで、まず、「社会システム」を生産様式・再生産様式・生産関係という三つの概念で把握することを提起する。すなわち、

- 1) 生産様式；人間労働が生産手段（労働対象＋労働手段）と結合する過程
- 2) 再生産様式；労働生産物を交換・分配・消費する過程
- 3) 生産関係；労働（活動）を交換するやり方

という三つの概念を提起し、最後の「生産関係」は、①生産をする上での「資源」を調達するやり方、②獲得された資源の具体的結合過程を「組織化」するやり方、③労働生産物の「流通と分配」のやり方、で構成されるとした<sup>17)</sup>。

次に、上記の「社会システム」が歴史上どのような具体的形態として推移してきているのか、を人類学・歴史社会学の成果を活用しつつ、考察した。生産様式・再生産様式・生産関係の様々な組み合わせは、即時収益システム<sup>18)</sup>と遅延収益システム<sup>19)</sup>として類型化できた。

詳しくは拙著に譲るが<sup>20)</sup>、現代の社会システムは遅延収益システムの一つの形態であり、人間労働・生産手段・労働生産物のすべてが商品関係を通じて獲得されることにその特徴がある。

このような商品関係の全面化は生産関係の①③が商品関係となることを意味し、各生産組織に「資本蓄積の累積圧力」という創発的性質を必要条件として課すことになる。

17) モーリス・ゴドリエ（山内昶訳）『観念と物質：思考・経済・社会』法政大学出版局、1986年、22頁から引用した。また同「生産様式・親族関係・人口構造」（山崎カヲル編『マルクス主義と経済人類学』柘植書房、1980年所収）185頁も参照している。人類学のような領域では生産関係をこのように広くとることは別に珍しいことではない。

18) 大地に労働を投下して直接的に自然物を獲得し、即時に消費することで経済的循環運動を行うシステムのこと。

19) 自然に労働を投下した上で獲得した社会的剰余の一部分を蓄積し、次期以降に再投下することで経済的循環運動を行うシステムのこと。

20) 拙著27-31頁を参照してほしい。

このように、現代の世界社会システムが持つ創発的特質を「資本蓄積の累積圧力」として把握できたとすると、「企業」という社会的領域にどのような因果的作用を及ぼしていると考えることができるだろうか。

## (2) 三つの抽象水準の設定

構造的支配—権力パラダイムでは企業という社会的領域に接近する際、いきなり企業レベルの議論を始めるわけではない。上記の社会的存在論を基礎に企業を原理的に把握した上で、その領域における権力現象を議論する<sup>21)</sup>。

そこで、三つの抽象水準を設定し、「企業」に接近することを提起した。このような設定は、企業という社会的領域に関する人間主体が、どのような意味で、どの程度の社会構造の因果的作用を受けているのか、「社会構造」が持つ創発的性質はどの程度であるのか、を測定するためである。

まず、Level IIIとして、人類社会システムレベルに抽象水準を設定した。先ほど述べた、人類社会史におけるあらゆる社会システムを想定した抽象水準である。

生産様式・再生産様式・生産関係の組み合わせとして<sup>22)</sup>、社会システムを二つに類型化し(即時収益システムと遅延収益システム)、社会

システムが持つ「創発的性質」は生産関係の形態差によって生み出されること、が判明したのだった。

次に、Level IIとして、現代の世界社会システムレベルに抽象水準を設定した。現代における世界社会システムという議論を展開するためには、抽象水準を下げ、より具体的な議論をしなければならない。

Level IIは生産関係の①③が商品関係になり、経営資源の調達の商品関係を通じてのみ獲得されるような社会条件になった場合の抽象水準である。前節の最後に指摘した「資本蓄積の累積圧力」という議論はLevel IIまでの話であり、現代の社会システムの創発的特質であった<sup>23)</sup>。CRの用語を使って言い換えると、現代世界社会システムの社会構造は「資本蓄積の累積圧力」であると表現できる。

最後に、Level Iとして、企業レベルという抽象水準を設定した。Level IIまでの議論は一般的に経済学で議論される社会的領域であるが、企業における権力現象を議論しようとする場合、生産関係の②の内容も組み入れた具体的な抽象水準を議論しなければならない。

生産関係②は「商品関係」ではないために、具体化のプロセスにおいて、企業レベルの生産関係を理論化するのに商品関係というコトバは使えない。

そこで、構造的支配—権力パラダイムでは「企業における生産関係」ないしCRの用語を使って「企業的社会構造」と表現した。

21) 「果物→リンゴ→ふじ」という抽象水準を考えた場合、いきなり「ふじ」の説明はできない。「果物→リンゴ」という説明プロセスを意識的にしろ無意識的にしろ前提にしているから、「ふじ」は理解できる。逆に言うと、抽象水準を無視した議論は、ある抽象水準の議論を一般化してしまっているか、具体化してしまっているかしてしまい、議論が混乱する。このことを企業権力論における議論状況に当てはめて考えた場合、企業レベルにおける人間主体が必要条件としているに過ぎない社会構造の因果的作用で議論が終わったり(構造還元モデル、個別資本説にありがちな議論)、逆に、必要条件として作用している創発的性質を無視して、人間主体の因果的作用だけを議論することで満足している(既存パラダイムの主体還元モデル)ことになるのである。

22) 拙著では、剰余労働の創出・交換・分配プロセス(階級過程と表現した)という分析道具を活用した。

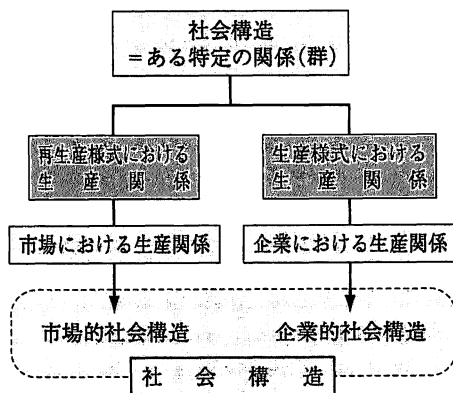
23) 拙著ではLevel IIを「近代世界社会システム」と表現し、500年の世界資本主義システム(ウォーラスティンらのいうシステム)を想定していた。しかし、世界社会システムが持つ「資本蓄積の累積圧力」は5000年の歴史を持つという説も説得力を持ち始めている(フランク、サンダーソン、モデルスキーらのシステム)。両学派の議論は継続中で、暫定的に後者の議論をここでは採用しておく。社会認識にとって重大な論点であるが、500年ととるか5000年と考えるのかの差は企業における権力現象という議論にとっては大きな変更を及ぼさない(無関係ではない)。

あえて企業の社会的構造という表現を活用する利点は、市場的社会構造（市場における生産関係）との共通点を維持しつつ、CR という社会構造は創発的性質を INUS 条件として持つことを含意させることができる点にある。人間主体と社会関係とがどのような意味で絡み合っているのか、をCRの「社会構造」概念を通じて表現すれば、より明確に提示できるわけである。

以上のことから、企業レベルにおいては、金融・購買・労働・販売の各市場における市場的社会構造が商品関係となっていることによって生み出される「資本蓄積の累積圧力」という創発的性質が、企業の社会的構造を通じて実現・再生産・形態変形されることになるわけである。

CR という社会構造は「ある特定の関係(群)」であるから、企業レベルにおける人間主体は、「市場における生産関係である市場的社会構造」と「企業における生産関係である企業の社会的構造」との二つの因果的作用（創発的特質）を必要条件とせざるを得ないわけである。

図 3



### (3) 企業という社会的領域の原理的把握

前節で説明した Level I の議論は、企業レベルにおける社会構造の創発的特質の話である。社会的領域は人間主体と社会構造で構成されているわけであるから、話の半分ではない。

CR の概説の箇所では説明したとおり、社会構造はそれ自体で実体を持っているわけではなく、

時間的に後行する人間主体の活動行為を通じてしか現実化しない。逆に言うと、人間主体の理論化が、先行する創発的特質を持った社会構造の因果的作用を測定するためには重要ということになる。

#### 「所有」概念の刷新

構造的支配—権力パラダイムでは、人間主体の因果的作用を理論化するために「所有」概念を「所有行為」として刷新することが提起される。

この刷新は目新しいとか自分の学派だからとかいう理由でなされるわけでは当然ない。既存概念を刷新することが要求されるのは、見逃し得ない重大な論点が既存概念によってでは捕捉できない場合である。

従来の「所有」概念とは、法パラダイムの場合は「株式の保有」を、組織パラダイムの場合は「戦略的地位の占有」を意味した。そうすると、法パラダイムの方は株式保有権者の行為が持つ因果的作用を、組織パラダイムの方は（専門）経営者の行為が持つ因果的作用を理論化していることになる。

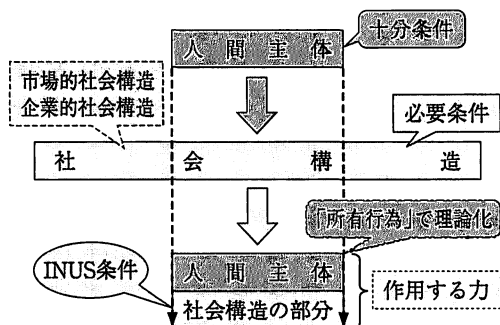
それはそれである特定の属性を持つ人間主体の行為を理論化しているわけであるから一定の有効性を持つ。既存パラダイムの研究の有効性であるし、それは認めている。

しかし、株式保有者ないし（専門）経営者以外の人間主体の因果的作用を理論化していないことも事実なのである。社会的存在論の箇所では指摘した生産様式・再生産様式には、企業という社会的領域に絡み合ってくる株式保有者・専門経営者以外の人間主体が数多くいるわけであるから、既存「所有」概念ではその一部分しか把握できないのである。

以上のことから、空間的に広がる多くの人間主体を捕捉できるような「所有」概念が要求される。それこそが「所有行為」「行為としての所有」概念なのである<sup>24)</sup>。

24) 拙著40-41頁で、プイヨンの「直接的生産者をさまざまな部署に割り当て、生産手段への立ち入りを統制する能力のなか、労働過程の統制と監督

図4



### 「意思決定」概念の導入

図4を見てもらえればわかるように、所有行為は現在時における人間主体の行為の理論化ではあるものの、時間的に先行する所有行為の蓄積、すなわち、「先行する社会構造」を理論化できていない。

そこで、構造的支配—権力パラダイムでは「意思決定」概念を導入する。ここでいう「意思決定」は「認知情報を命令情報に転換するプロセス」<sup>25)</sup>を意味する。所有行為の限界点であった時間的に先行した社会構造（過去の所有行為の累積）を把握するために、現在時における多くの人間主体の意思決定プロセスを探索することで、INUS条件を満たす社会構造を特定

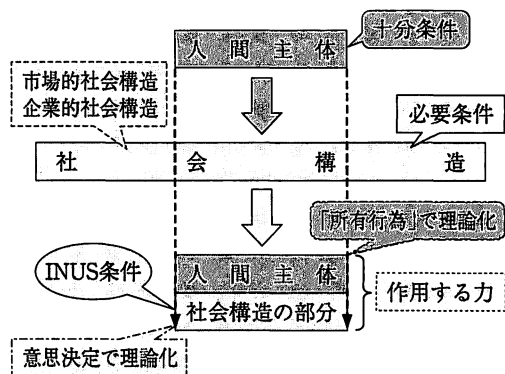
「督、生産物の配分、流通、消費の社会的制御のなかで、領有（「所有」を意味—坂本）は一つの過程として発展してくる。所有を研究することは……（中略—坂本）……生産、流通、消費といった社会的過程全体とそれに基づく社会関係」、吉田の「ある個人もしくは集団の主体がある客体に対して他の主体から制約されずに自律的にある関係行為をなし得る関係」、片岡の「特定の社会形態のもとで、それを媒介にして自然を獲得することであり、そのことで人が物に対して自己の物として関係行為を持つこと」を活用している。

25) 拙著ではより具体的に「現状についての認知情報、認知された現状についての評価情報、現状において代替可能ないくつかの指令情報（行動しないという指令情報も含めて）、各指令情報がもたらす結果についての評価情報、そして何らかの決定ルールないし選択原理を前提にして、一定の指令情報を選択するプロセス」という吉田のものを活用した。

化するわけである。

すなわち、「意思決定」概念を導入することで、現在時における人間主体の所有行為によって発現した作用する力のうち、社会構造の因果的作用部分が特定化でき、先行する社会構造を把握することが可能となるのである（図5を参照）。

図5



こうして、企業レベルの人間主体と社会構造が出揃うことになる。

まず、経営資源を獲得するときに活用される金融・購買・労働・販売の各市場における生産関係（市場的社会構造）と自らが属する企業の生産関係（企業的社会構造）を活用して、取引先企業の人間主体が、一定の「作用する力」を行使する。

そして、これら4つの市場からの「作用する力」を、当該企業の企業的社会構造を利用する人間主体が活用して、当該企業の事象としての経営行動を作動させる。

### (4) 構造的支配と権力のタイプ化

企業という社会的領域の原理的把握が以上のように展開されるとき、企業レベルにおける人間主体の多くの所有行為は等価に連鎖しているわけではない。一定の比重差がある。それこそが権力の絡み合いをもたらしわけだが、その比重関係を特定化させてくれるのが「構造的支配」なのである。

「構造的支配」概念はCRの活用と抽象水準

の設定を通じた企業という社会的領域の原理的把握を通じてはじめて、理解可能となる。

権力の比重を測定するための「基準」が「構造的支配」なのであるが、ここでの「構造的支配」とは、「所有行為」「意思決定」概念の導入で捕捉された「市場的社会構造と企業的社会構造との全体的配置状況」を意味する。

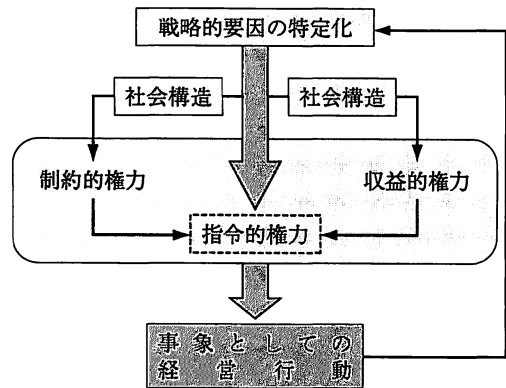
企業レベルの抽象水準という構造的支配は、各企業によってバラバラの個別配置状況を持つことは言うまでもない。個々別々であるからこそ、当該企業における「戦略的要因」は時空的条件とともに変移する。

「構造的支配」を考慮することによって、時空的条件下における当該企業の戦略的要因が特定化でき、それを解決しようとする所有行為が指令的権力<sup>26)</sup>を構成する。指令的権力の特定化は、ある特定の社会構造（市場的社会構造 and / or 企業的社会構造）を通じて介入する制約的権力<sup>27)</sup>と収益的権力<sup>28)</sup>を特定化することつながる（図6を参照）。

構造的支配—権力パラダイムの説明プロセスとしては、「構造的支配」を把握することが権力のタイプ化を生み出すのであって、タイプ化された権力がはじめから把握できるわけではない。時間的に構造的支配が形態変化することによって、戦略的要因は推移する。その戦略的要因の推移に連動して三つのタイプ化された権力の構成主体も変移する。

こうして、企業における権力主体を比重関係を組み込みつつ、なおかつ時間的推移と共に変化することも把握できることになる。指令的権

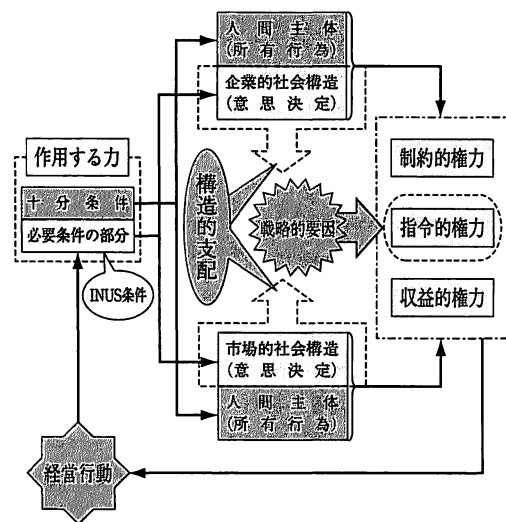
図6



力構成主体が、ある時は株式保有者、ある時は金融機関、ある時は政府関係者、ある時は専門経営者であるという時間的空間的な個別差異も理論化できるのである。

最後に、これまでの議論を図化すると、図7ようになる。

図7



26) 「社会構造」を利用することで、ある特定内容の指令を発する、ある単位が持つ能力のこと。ここでの「社会構造」とは「市場的社会構造」「企業的社会構造」の両方を含む。

27) 直接的に命令するわけではないが、「社会構造」を利用することで、他者の意思決定における認知情報に介入し、行使される命令情報の選択可能性を制約する、ある単位が持つ能力のこと。

28) 「社会構造」を利用することで、自律的な他者の意思決定を通じて、自らの利益を獲得できる、ある単位が持つ能力。

### 提起された個別「疑念」への返答

以上の構造的支配—権力パラダイムの基礎的諸概念を念頭にいれて、川端論文で提起された個別「疑念」を見ていき、返答しようと思う。

まず、川端論文の目次は以下の通りである。

はじめに

I. SCP パラダイムの我流解釈

1. 批判的実在論と TMSA モデル

2. SCP パラダイム

3. 結論への疑義 (2つ)

II. SCP パラダイムの逐一詮議

1. 批判的実在論と社会構造

2. 生産関係と所有行為

3. 意思決定の比重問題とタイプ化された権力

III. 企業支配論と批判経営学一般

おわりに

形式的には、まず第 I 章では、構造的支配—権力パラダイムの方法論的立場である批判的実在論に対する解釈と批判に主眼がある。

第 II 章では、構造的支配—権力パラダイムが適用されている具体的個別領域である「所有と支配」論での展開に関する批判となっている。

最後の第 III 章では、構造的支配—権力パラダイムが学説史上、どのように位置づけられるのかという論点 (片岡説との関係も含め) を扱っている。

内容的な批判点は、構造的支配—権力パラダイムにおける「社会システム」論・「社会構造」論、「企業」論、学説史上の位置づけに関する点という三つの個別領域に分かれて、「疑念」が提起されている。具体的に見ていこう。

# 1. 「社会システム」論・「社会構造」論 に対する批判

まず第 I 章で展開されている社会システム論・社会構造論に関する批判からはじめるが、前章で詳しく展開したように、構造的支配—権力パラダイムで使われる「社会構造」「構造的支配」という概念は特殊な意味を持っていた。

すなわち、方法論的立場として CR が採用されており、CR でいう「構造」概念が使われていた。

川端論文でもそのことは考慮されて、まず、CR に関してかなり詳しく敷衍している。引用

されている内容に関しては正確であり、反論する点は特にない<sup>29)</sup>。

## (1) 川端論文による批判内容

では、構造的支配—権力パラダイムにおける「社会システム」「社会構造」に関する川端論文による批判から始めよう。

川端論文では、構造的支配—権力パラダイムにおける「社会システム」と「社会構造」は分けられておらず、ほぼ同義として理解されている<sup>30)</sup>。

川端論文が批判対象にしている「社会システム」は伝統的なマルクス主義の「土台—上部構造」論であり、社会システムにおける生産関係の規定性が、他の社会関係に比べて、優越的な意義を持つと想定されている<sup>31)</sup>。

構造的支配—権力パラダイムにおける「社会システム」概念は伝統的なマルクス主義的な歴史的社会認識と表現が似ていることから、川端がイメージする「社会システム」認識を基礎に、構造的支配—権力パラダイムにおける「構造的支配」概念に対する違和感が指摘されている<sup>32)</sup>。

構造的支配—権力パラダイムでは「構造」と「支配」というコトバがセットで排他的・独占的に使用されているのにもかかわらず、(川端にとって)「所有行為」「意思決定」「権力」に共通する機能であるはずの「支配」に対しては、逆に全く使用されていない。このような取り扱いは「社会構造」の絶対的规定性をイメージさせ、「構造」を強調しすぎているという<sup>33)</sup>。

さらに、「社会構造」が「市場的社会構造」

29) CR の特徴の中で川端論文で引用されていない重大な論点がある (INUS 条件について)。その点は後述する。

30) 川端論文14頁を参照。

31) 川端論文7頁を参照。

32) 川端論文5頁を参照。

33) 川端論文5頁を参照。実質的に強調しているのにもかかわらず、その記述もしていないと批判している。また、川端論文7頁で、実質的に強調しているのにもかかわらず、その指摘がないのは「経済過程」に先験的優位性をおいているからであり、その記述がないという。

と「企業的社会構造」に区分されているが、この区分は有意義であるどころか「有害」でさえあるという。

川端論文による解釈では、「市場的社会構造」というのは近代以降の社会システムが持つ構造的規定性とされ、「企業的社会構造」というのは企業における構造的規定性のことであるとされる<sup>34)</sup>。後者は、具体的には非公式組織・組織風土などを含む先行する組織上の必要条件のことであると理解されている。

川端にとっては、社会構造の区分は「無用」で、それぞれは単に「市場」と「組織」と呼ばれるべきで、それらをあわせて「企業(的社会構造)」とすべきであると提言している<sup>35)</sup>。

以上、構造的支配—権力パラダイムにおける「社会システム」「社会構造」に関する川端論文の批判点をまとめると<sup>36)</sup>、

- 1) 「社会システム (= 社会構造) = 生産関係」と特定化する手続きがない

- 2) 「社会構造」の区分化が「川端の考える広義の企業的社会構造」に統合されていない

ということになる。

構造的支配—権力パラダイムは「建前」として企業支配論仕様のパラダイムとなっているが、その根幹では「社会構造」を資本主義的生産関係として解釈し、企業経済事象すべてをカバーする枠組みとなっている、と川端は解釈している<sup>37)</sup>。構造的支配—権力パラダイムでは、企業における支配分析には人間主体の行動まで含むべきという記述まであるにもかかわらず、パラダイムのハイフンは「構造」と「主体」の役割分担を示し、前者である「構造」決定論のパラダイムだというわけである。

(未完)

(受理 2009年1月7日)

34) 川端論文8-9頁を参照。

35) 川端論文9頁を参照。

36) 川端論文14頁を参照。

37) 川端論文14-15頁を参照。